

令和 5 年 6 月 19 日現在

機関番号：13901  
研究種目：基盤研究(C) (一般)  
研究期間：2020～2022  
課題番号：20K01268  
研究課題名(和文) 日本型憲法パトリオティズムに関する研究  
  
研究課題名(英文) A Study on Japanese Constitutional Patriotism  
  
研究代表者  
齋藤 一久 (SAITO, KAZUHISA)  
  
名古屋大学・法学研究科・教授  
  
研究者番号：50360201  
交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、憲法パトリオティズムの日本における応用可能性を探求した。とりわけ憲法解釈、社会統合と天皇制、平和主義、憲法教育、市民的不服従などの問題領域について検討し、研究成果を通じて、日本における応用可能性も十分に存在すること示した。また研究期間中、新型コロナウイルスによる新たな問題が生じたことから、感染拡大の下における法的諸問題についても検討した。  
以上の研究成果を踏まえ、憲法と教育との関係性を体系的に検討したものとして、単著『憲法パトリオティズムと現代の教育』(日本評論社)を刊行し、研究成果を憲法学だけではなく、教育学などへもより還元することができた。

#### 研究成果の学術的意義や社会的意義

憲法パトリオティズムの概念の検討を通して、とりわけ憲法と教育の関係性について改めて検証できた。主権者教育や憲法教育などの領域においても、参照される研究成果が出されたと考えている。

研究成果の概要(英文)：In this research, the applicability of constitutional patriotism in Japan is explored. In particular, research on constitutional interpretation, social integration and the emperor system, pacifism, constitutional education, civil disobedience, Kimigayo cases, etc. Based on research results, it was showed that constitutional patriotism is applicable in Japan, too. During this research period, new problems arose due to COVID-19, the scope of this research was extended to various legal issues.  
Based on the above research results, the single-authored book "Constitutional Patriotism and Modern Education" (Nippon Hyoronsha) was published. A systematic examination of the relationship between the Constitution and education was explored in it.

研究分野：憲法学

キーワード：憲法 パトリオティズム 教育 愛国心 新型コロナウイルス 市民的不服従 君が代 憲法教育

#### 1. 研究開始当初の背景

本研究は、プリンストン大学のヤン＝ヴェルナー・ミュラー教授の『憲法パトリオティズム』の翻訳作業とともに、憲法パトリオティズムの研究を進めたことがきっかけとなっている。

すでに憲法パトリオティズムに関する研究については多数出されているが、あくまでドイツの議論に留まり、本研究のような日本型憲法パトリオティズムを検討する研究はほとんどなかった。また総論的検討にとどまり、本研究のような各論まで検証するものも少なかった。

国外においては、ミュラー教授の『憲法パトリオティズム』以来、グローバルな文脈では再び憲法パトリオティズムが注目を浴びており、その応用可能性を探求するが求められていると言える。

#### 2. 研究の目的

本研究の目的は、日本型憲法パトリオティズムの探求と同時に、世界への日本型憲法パトリオティズムの発信である。

当初は、主として(1)憲法解釈、(2)社会統合と天皇制、(3)平和主義、(4)憲法教育、(5)市民的不服従の領域において検討する予定であったが、研究期間中、新型コロナウイルスによる新たな問題が生じたことから、感染拡大の下における関連する法的諸問題についても検討することも目的に加えた。

#### 3. 研究の方法

研究方法としては、文献調査が中心である。海外との直接的な交流を通じた研究も検討していたが、新型コロナウイルスの影響により十分に展開できなかった。

#### 4. 研究成果

本研究では、憲法パトリオティズムの日本における応用可能性を探求した。とりわけ憲法解釈、社会統合と天皇制、平和主義、憲法教育、市民的不服従などの問題領域について研究を遂行した。

研究成果としては、まず論文「憲法パトリオティズムと憲法教育」憲法研究9号にてまとめている。憲法パトリオティズムの概念について、提唱者であるドルフ・シュテルンベルガーの議論を再度、検証し、日本における応用可能性、とりわけ憲法教育の議論における憲法パトリオティズムの応用可能性について検討した。

また市民的不服従及び憲法解釈として、君が代起立拒否訴訟について、日本教育法学会での報告「教育判例の動向と理論的視座」(同報告内容は日本教育法学会年報52号に所収)にて検討している。教育法学会の総会報告ということもあり、間接的制約や動態的審査方法などの審査手法の検討が中心となった。憲法12条の「国民の不断の努力」を強調する学説についても検討しており、当該研究成果については今後の発表していきたい。なお愛敬浩二ほか編『自由と平和の構想力』(日本評論社、2023年)にも、論文「君が代不起立訴訟における歴史的・根源的問いをめぐって」を発表予定である。

さらに研究期間中、新型コロナウイルスによる新たな問題が生じたことから、感染拡大の下における法的諸問題についても検討した。たとえば「一斉休校措置から教育を受ける権利の保障を考える」法学館憲法研究所所報23号では、首相の一斉休校要請をめぐる法的問題、一斉休校と学習権保障、ICT教育の導入などの問題を扱った。首相の一斉休校要請は、法的根拠や説明が十分ではなく、全国の児童・生徒の学習権を一律に停止しており、リスク対応としての判断であったとしても、妥当のものではなかったことを指摘した。

ICT 教育については萌芽的な研究の基礎を築くことができた。今後は、2023 年度以降の科研費・基盤研究B「先端技術導入による教育法秩序の構造変容の解明」として、本格的に研究を進める予定である。

そのほか、総合的な研究として、「教育を受ける権利をめぐる現代的諸問題」愛敬浩二編『講座立憲主義と憲法学 第2巻 人権』（信山社）において、憲法と教育との関係性についてまとめ、日本型の憲法パトリオティズムについても言及した。

以上の研究成果を踏まえ、憲法と教育との関係性を体系的に検討したものとして、『憲法パトリオティズムと現代の教育』（日本評論社）を刊行した。

以下のような内容構成となっている。

第1章 憲法の普遍的価値と憲法を支えるもの
憲法パトリオティズムの可能性の探求
国民共通の意識としての愛国心と公共心
国家統合の基盤としての宗教と政教分離原則
教育の未来と憲法
第2章 ドイツ基本法と教育
ドイツの憲法と教育
ドイツにおける多文化社会と憲法
ドイツ語正書法改革
ブランデンブルク州の宗教代替教育（L-E-R）に関する和解
第3章 日本国憲法と教育
教育基本法改正と現代的諸問題
18歳選挙権をめぐる憲法上の諸問題
憲法と教育内容の関係性 憲法教育をめぐる問題
憲法から教育内容へ 法教育という問題
コロナ禍における憲法と学校

本書を通じて、研究成果を憲法学だけではなく、教育学などへもより還元することができた。

最後に日本型憲法パトリオティズムを国際的に発信することを目標としたが、新型コロナウイルスの影響もあり、十分に研究を進展できなかった。もっとも最終段階の2022年12月に南アフリカ共和国のヨハネスブルグで開かれた国際憲法学会に参画し、各国の状況に関する情報を収集するとともに、各国の憲法学者との交流を深め、今後の国際共同研究についての可能性を模索することができた。とりわけアフリカ諸国の憲法学者との意見交換ができたことの意義は大きいと考える。

本研究の国際的発信については、新型コロナウイルスの終息後、継続的に取り組んでいきたいと考えている。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 齋藤一久	4. 巻 9
2. 論文標題 憲法パトリオティズムと憲法教育	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 75, 84
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齋藤一久	4. 巻 488
2. 論文標題 2019（令和元）年参議院議員選挙と投票価値の平等	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 52, 57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齋藤一久	4. 巻 209
2. 論文標題 教育法学への疑問と課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 季刊教育法	6. 最初と最後の頁 80, 87
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齋藤一久	4. 巻 23
2. 論文標題 一斉休校措置から教育を受ける権利の保障を考える	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学館憲法研究所報	6. 最初と最後の頁 39, 54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 斎藤一久	4. 巻 52
2. 論文標題 教育判例の動向と理論的視座	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本教育法学会年報	6. 最初と最後の頁 5,20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 斎藤一久
2. 発表標題 議員定数配分規定の合憲性—最高裁の少数意見を中心として
3. 学会等名 中部憲法判例研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 斎藤一久
2. 発表標題 教育判例の動向と理論的視座
3. 学会等名 日本教育法学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 日本教育法学会	4. 発行年 2021年
2. 出版社 学陽書房	5. 総ページ数 532
3. 書名 コンメンタール教育基本法	

1. 著者名 齋藤 一久、堀口 悟郎	4. 発行年 2021年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 144
3. 書名 図録 日本国憲法	

1. 著者名 齋藤 一久	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 212
3. 書名 憲法パトリオティズムと現代の教育	

1. 著者名 植野 妙実子、宮盛 邦友	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 266
3. 書名 現代教育法	

1. 著者名 愛敬 浩二	4. 発行年 2022年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 294
3. 書名 人権	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------